

平成18年9月12日 開会
平成18年9月29日 閉会
(平成18年第3回定例会)

南丹市議会会議録

南丹市議会事務局

南丹市告示第322号

平成18年第3回（9月）南丹市議会定例会を次のとおり招集する。

平成18年9月5日

南丹市長 佐々木稔納

記

1. 期 日 平成18年9月12日

2. 場 所 南丹市議会議場

○開会日に応召した議員

仲 絹 枝	大 西 一 三	高 野 美 好
森 爲 次	川 勝 眞 一	末 武 徹
橋 本 尊 文	仲 村 学	中 川 幸 朗
小 中 昭	川 勝 儀 昭	藤 井 日 出 夫
矢 野 康 弘	森 嘉 三	外 田 誠
片 山 誠 治	中 井 榮 樹	西 村 則 夫
井 尻 治	村 田 憲 一	松 尾 武 治
八 木 眞	谷 義 治	吉 田 繁 治
村 田 正 夫	高 橋 芳 治	

○応召しなかった議員

な し

平成18年第3回(9月)南丹市議会定例会会議録(第1日)

平成18年9月12日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成18年9月12日 午前10時開会

- | | | |
|------|--------------------|--------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定について | |
| 日程第3 | 議案第154号から議案第166号まで | (市長提出) |
| 日程第4 | 議案第167号から議案第173号まで | (市長提出) |
-

本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|--|--------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定について | |
| 日程第3 | 議案第154号 南丹市表彰条例の一部改正について | (市長提出) |
| | 議案第155号 南丹市国民保護対策本部及び南丹市緊急対処事態対策本部条例の制定について | (市長提出) |
| | 議案第156号 南丹市国民保護協議会条例の一部改正について | (市長提出) |
| | 議案第157号 南丹市防災会議条例の一部改正について | (市長提出) |
| | 議案第158号 南丹市市営バス運行事業に関する条例の一部改正について | (市長提出) |
| | 議案第159号 南丹市情報センター条例の一部改正について | (市長提出) |
| | 議案第160号 南丹市地域情報通信ネットワーク施設条例の一部改正について | (市長提出) |
| | 議案第161号 南丹市国民健康保険条例の一部改正について | (市長提出) |
| | 議案第162号 南丹市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について | (市長提出) |
| | 議案第163号 南丹市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について | (市長提出) |
| | 議案第164号 字の区域の設定について | (市長提出) |
| | 議案第165号 京都中部広域消防組合規約の変更について | (市長提出) |
| | 議案第166号 平成17年度京都府市町村交通災害共済組合歳入歳出決算を認定に付する件 | (市長提出) |
| 日程第4 | 議案第167号 平成18年度南丹市一般会計補正予算(第3号) | (市長提出) |
| | 議案第168号 平成18年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) | |

- (市長提出)
議案第169号 平成18年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
(市長提出)
議案第170号 平成18年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
(市長提出)
議案第171号 平成18年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
(市長提出)
議案第172号 平成18年度南丹市商品券事業特別会計補正予算(第1号)
(市長提出)
議案第173号 平成18年度京都府南丹市上水道事業会計補正予算(第1号)
(市長提出)
-

出席議員(26名)

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 爲 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 仲 村 学	9番 中 川 幸 朗
10番 小 中 昭	11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日出夫
13番 矢 野 康 弘	14番 森 嘉 三	15番 外 田 誠
16番 片 山 誠 治	17番 中 井 榮 樹	18番 面 村 則 夫
19番 井 尻 治	20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治
22番 八 木 眞	23番 谷 義 治	24番 吉 田 繁 治
25番 村 田 正 夫	26番 高 橋 芳 治	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	課 長 補 佐	森 雅 克
係 長	西 村 和 代	主 事	井 上 美由紀

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	助 役	仲 村 脩
助 役	岸 上 吉 治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	塩 貝 悟
福 祉 部 長	永 塚 則 昭	事 業 部 長	松 田 清 孝

福祉事務所長	永口茂治	水道事業所長	井上修男
教育次長	東野裕和	総務財政課長	伊藤泰行
企画情報課長	小寺貞明	監理課長	井上秀雄
税務課長	橋本早百合	合併調整室長	大野光博
市民課長	吉田進	健康課長	大内早苗
土木建築課長	川勝芳憲	都市計画課長	西岡克己
農林商工課長	神田衛	上水道課長	寺尾吾朗
下水道課長	栃下孝夫	教育総務課長	榎本泰文
学校教育課長	勝山美恵子	社会教育課長	波部敏和
出納課長	寺尾眞知子	農業委員会事務局長	川辺清史
園部支所長職務代理者			
園部支所地域総務課長	山内明		

午前10時00分開会

○議長（高橋 芳治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は26名であります。

これより平成18年第3回南丹市議会9月定例会を開会します。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告をいたします。

市長より、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく南丹・京丹波地区土地開発公社ほか各法人の経営状況報告5件が提出されております。写しをお手元に配布しておきましたので、お調べおき願います。

次に、本定例会における理事者出席要求につきましては、お手元に配布の文書のとおり要求をしておきましたので、ご覧おき願います。

以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋 芳治君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は3番、高野美好議員、15番、外田誠議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（高橋 芳治君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より9月29日までの18日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 芳治君) ご異議なしと認め、さよう決します。

日程第3 議案第154号から議案第166号まで

○議長(高橋 芳治君) 次に、日程第3「議案第154号から議案第166号まで」を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長(佐々木 稔納君) おはようございます。

本日、ここに第3回南丹市議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には全員のご出席を賜り、誠にありがとうございます。議員各位におかれましては、今日までの市政運営に対しまして、多大なるご尽力、また、ご理解を賜っておりますことに改めて深く感謝し、心から厚く御礼申し上げます。日増しに秋を感じる好季節となりましたが、台風シーズンでもあり、近年の異常気象はいつ大災害に見舞われるかも想像できない状況にもございます。市民の皆様方の安全・安心の確保に全力を尽くしてまいっている所存でございますので、今後とものご支援、ご協力をこの場をお借りしてお願いを申し上げます。

さて、ただいま上程いただきました議案第154号から議案第166号の議決及び認定を求める件について、ご説明申し上げます。

まず議案第154号、南丹市表彰条例の一部改正につきましては、本条例は自治功労者等への表彰を定めているものでありますが、第10条に規定しております表彰の時期につきまして、毎年11月3日の文化の日としておりましたが、南丹市制施行を記念して行う行事の日に変更するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第155号、南丹市国民保護対策本部及び南丹市緊急対処事態対策本部条例の制定につきましては、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第31条の規定に基づき設置する「南丹市国民保護対策本部」及び同法第183条において準用する第31条の規定に基づき設置する「南丹市緊急対処事態対策本部」の運営等に関し、必要な事項を定めるために本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第156号、南丹市国民保護協議会条例の一部改正につきましては、南丹市国民保護計画をご審議いただく本協議会の委員に地域代表委員も参画いただくため、本条例の定数を「30人以内」から「40人以内」に変更しようとするものであります。

次に、議案第157号、南丹市防災会議条例の一部改正につきましては、議案第156号と同様に南丹市地域防災計画をご審議いただく本会議の委員に地域代表委員も参画

いただくため、本条例の定数を「30人以内」から「40人以内」に変更しようとするものであります。

次に、議案第158号、南丹市市営バス運行事業に関する条例の一部改正につきましては、市営バスの路線のうち「知井線」、「宮島線」及び「芦生線」の終着バス停並びに「美山園部線」の始発バス停をそれぞれ変更するとともに、それに伴う料金表の改正及び定期料金表の改正をしようとするものであります。

次に、議案第159号、南丹市情報センター条例の一部改正につきましては、現在ケーブルテレビを南丹市情報センターより園部地域に提供しておりますが、平成19年4月より日吉地域に、平成20年4月より八木及び美山地域へサービスを提供していく計画をいたしております。これに伴いまして、サービスエリアの拡張及び光ファイバー伝送方式の導入に伴い、利用料金を改めるため本条例の必要な事項の一部を改正し、平成19年4月1日から適用をしようとするものであります。

次に、議案第160号、南丹市地域情報通信ネットワーク施設条例の一部改正につきましては、議案第159号と同様に、現在インターネットサービスを南丹市情報センターより園部地域に提供しておりますが、平成19年4月より日吉地域に、平成20年4月より八木及び美山地域へサービスを提供していく計画をいたしております。これに伴いまして、サービスエリアの拡張及び光ファイバー伝送方式の導入に伴い、利用料金を改めるため、本条例の必要な事項の一部を改正し、平成19年4月1日から適用をしようとするものであります。

次に、議案第161号、南丹市国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法等の一部を改正する法律が平成18年6月21日に公布され、保険適用の年齢区分の明文化と70歳以上の高齢者のうち、一定水準以上の所得者の一部負担割合を「2割」から「3割」に引き上げるとともに、出産時における出産育児一時金が「30万円」から「35万円」に引き上げられたことに伴い、本条例の一部を改正し、本年10月1日から適用をしようとするものであります。

次に、議案第162号、南丹市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、消防組織法の一部を改正する法律が平成18年6月14日に公布され、条文の整理が行われましたので、関係する本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第163号、南丹市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正につきましては、消防組織法の一部を改正する法律が平成18年6月14日に公布され、条文の整理が行われましたので関係する本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第164号、字の区域の設定につきましては、現在、園部町内林町及び爪生野地内で京都府において施行いただいております京都新光悦村整備事業に伴いまして、整備区域内に多数の「字」が存在しますので、利用者の利便等を図るため「字」を整理し、新たに「京都新光悦村」をそれぞれに設定しようとするものです。

次に、議案第165号、京都中部広域消防組規約の変更につきましては、組合議会議員の定数の見直しを行い、「16人」を「10人」に、また構成市町ごとの議員定数をそれぞれ変更しようとするものであります。

次に、議案第166号、平成17年度京都府市町村交通災害共済組合歳入歳出決算を認定に付する件につきましては、本組合が平成18年3月31日をもって解散したことから、地方自治法の関係規定に基づき、平成17年度歳入歳出決算を南丹市監査委員の審査意見書を添付し、議会の認定を求めるものであります。

何とぞご審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

日程第4 議案第167号から議案第173号まで

○議長（高橋 芳治君） 次に、日程第4「議案第167号から議案第173号まで」を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいま上程いただきました議案第167号、南丹市一般会計補正予算（第3号）から、議案第173号、京都府南丹市上水道事業会計補正予算（第1号）までの7議案について、提案理由の説明をさせていただきます。

6月議会におきまして、骨格予算であった平成18年度予算に肉付けをし、予算編成を行ったところでありますが、期限のある関連事業、補助内示もしくは補助が確実な事業、災害復旧関連事業、危険回避のため早急に対応すべき事業、特別な事情のある事業等に限定して、今回の補正予算を編成したものであります。

まず、議案第167号、南丹市一般会計補正予算（第3号）におきましては、歳入歳出総額を7億4,809万9,000円追加し、歳入歳出予算総額を253億7,944万7,000円に補正しようとするものであり、その内容につきましては「予算に関する説明書」に沿って、歳出よりご説明申し上げます。

最初に議会費では議員活動費、議会広報費等の差し引きにより13万5,000円の追加であります。次に総務費においては、京都新光悦村推進事業において3,085万円、地方財政法第7条などによる財政調整基金積立金2億4,889万7,000円など3億2,192万8,000円の追加であります。民生費におきましては、障害者福祉費・地域生活支援事業に759万4,000円、保育所改修事業として8,243万2,000円などで7,551万2,000円の追加であります。農林水産業費では、米生産調整事業で453万5,000円、捕獲獣利活用事業で378万円など2,936万6,000円の追加であります。商工費では、企業支援事業に5,160万円など5,255万円の追加であります。土木費では、道路新設改良事業で1,211万5,000円など5,484万7,000円の追加であります。教育費では、図書館システム導入事業に2,387万5,000円など5,411万8,000円の追加でありま

す。災害復旧費では、農林水産業施設災害復旧費、並びに公共土木施設災害復旧費で1億2,350万1,000円の追加であります。

次に、これら歳出をまかぬ歳入につきまして、主な財源の説明を申し上げます。

市税におきましては、市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・都市計画税それぞれの科目での収入見込み額の増額により2億7,104万円の追加であります。地方特例交付金につきましては、交付額の決定による2,417万6,000円の減額であります。地方交付税では、普通交付税の決定により7億4,492万7,000円の追加であります。分担金及び負担金では、京都新光悦村に係ります負担金1,300万円などで1,517万円の追加であります。国庫支出金につきましては、合併市町村補助金2,387万5,000円などで6,377万2,000円の追加であります。府支出金につきましては、市町村企業立地基盤整備事業費補助金1,500万円、林地崩壊防止事業費補助金891万7,000円などで3,393万円の追加であります。財産収入につきましては、土地建物売払収入及び配当金で2,878万4,000円の追加であります。繰入金では、財政調整基金からの繰り入れを5億9,049万1,000円減額し、スプリングスひよし管理運営基金からの繰り入れを500万円とするものであります。繰越金では、平成17年度の繰越金の決定により、予算計上済み額との差額である2億5,025万7,000円の追加であります。市債におきましては、各種事業の精査による充当により6,830万円の減額であります。

次に、第2表地方債補正につきましては、市債で説明いたしました起債の目的によるものであります。

以上が、南丹市一般会計補正予算第3号の主な内容であります。

次に、国民健康保険事業特別会計ほか4特別会計及び上水道事業会計について、ご説明を申し上げます。

議案第168号、南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれに2億5,195万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額を33億8,995万4,000円としようとするものであります。

主な内容といたしましては、歳出、老人保健拠出金で1億1,492万4,000円の追加並びに保険財政共同安定化事業拠出金で1億5,613万7,000円の追加であります。歳入につきましては、保険財政共同安定化事業交付金で1億6,253万3,000円を追加しております。

以上が、南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の内容であります。

次に、議案第169号、南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億6,390万円を追加し、歳入歳出予算総額を28億8,770万円としようとするものであります。

主な内容といたしましては、歳出で保険給付費、介護サービス等諸費で居宅介護サービス給付費・地域密着型介護サービス給付費・施設介護サービス給付費・居宅介護サー

ビス計画給付費に2億3,310万円の追加であります。歳入につきましては、府支出金で介護給付費負担金8,145万1,000円、繰越金で9,917万円を追加しております。

以上が、南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の内容であります。

次に、議案第170号、南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ6,036万6,000円を追加し、予算総額を16億5,122万8,000円とするものであります。

内容といたしましては、歳出、事業推進費、事業費で2,765万2,000円の追加、並びに諸支出金、積立金で2,346万2,000円の追加であります。歳入につきましては、繰越金で2,693万9,000円の追加及び市債、水道債2,200万円の追加であります。

また、第2表継続費補正では、佐々江簡易水道改良工事に係る年割額の変更、第3表地方債補正では、歳入、市債追加による限度額の追加等であります。

以上が、南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の内容であります。

次に、議案第171号、南丹市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億5,904万8,000円を追加し、予算総額を38億5,069万3,000円とするものであります。

補正内容としましては、歳出、事業費、事業管理費、八木公共下水道事業費で5,002万5,000円の追加、並びに事業費、美山農集下水道事業で1億5,979万4,000円の追加であります。歳入につきましては、国庫支出金、国庫補助金で7,575万円の計上であり、市債におきましては下水道債として7,630万円の追加であります。

第2表地方債補正では、歳入、市債追加による限度額の追加等であります。

以上が、南丹市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の内容であります。

次に、議案第172号、南丹市商品券事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,455万円を追加し、予算総額を5,635万円とするものであり、補正内容といたしましては、歳出、事業費、商品券事業で1,455万円の追加、並びに歳入につきましては、繰越金で1,455万円の計上であります。

以上が、南丹市商品券事業特別会計補正予算（第1号）の内容であります。

続きまして、議案第173号、京都府南丹市上水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明を申し上げます。

第3条収益的収入のうち、第1款事業収益、第1項営業収益500万円の増額は、給水収益の年間見込みによる追加であります。第3条収益的支出のうち、第1款事業費用、第1項営業費用201万6,000円の減額は、委託料の減額及び追加の差し引きであります。これにより、第3条収益的収入及び支出においては、収入総額4億2,970万5,000円、支出総額4億239万6,000円となり、差し引き2,730万9,

000円の収益となります。次に、第4条資本的収入のうち、第1款資本的収入、第1項分担金691万1,000円の増額は、土地区画整理事業の実施に伴う分担金の追加計上であります。第4条資本的支出のうち、第1款資本的支出、第1項建設改良費1,734万6,000円の増額は、土地区画整理事業に伴う配水管布設事業費及び緊急時における事業費の追加であります。これにより、第4条資本的収入及び支出においては、収入総額6億2,832万9,000円、支出総額7億5,933万2,000円となり、差し引き1億3,100万3,000円の収入不足については、建設改良積立金取り崩し、当年度分損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

以上が、南丹市上水道事業会計補正予算（第1号）の内容であります。

以上をもちまして、一般会計ほか5特別会計及び上水道事業会計の主な内容とさせていただきます。

何とぞご審議をいただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。次の本会議は、9月19日午前10時より再開して、一般質問・代表質問を行います。本日は、これにて散会いたします。ご苦労でした。

午前10時23分散会
